



せんだい・みやぎ
NPOセンター
ニュースレター
Vol.3

みみん

せんだい・みやぎNPOセンター 創立10周年にむけて

せんだい・みやぎNPOセンターはおかげさまで2007年11月に10周年を迎えます。そこで、仙台・宮城の市民活動の10年間のあゆみを中心に、当センターのオビニオンを全5回で、10周年準備号として発信していきます。

- 内容
- p1 突撃！こちらNPO取材班
 - p2~5 第2回みみん座談会
 - p6 代表理事オビニオンコラム 加藤 哲夫
 - p7 寄稿 交流と連携 大槻 重一さん
スタッフNPO体験記
 - p8 常務理事エッセイ ベニクロサンバ 紅邑 晶子
お知らせ、編集後記、連絡先等

突撃！こちらNPO取材班

移動サービス・ネットワークみやぎ 世話人・事務局：菅原 ふじ子さん

「ネットワークを支える スーパースタッフ事務局！」

菅原さんが市民活動を始めたきっかけは、インターネットで見つけた有償ボランティアの募集でした。ボランティア活動とそこに関わる人の魅力に惹かれ、当時法制化の過渡期で「未知の世界」だった「移動サービス」の活動に飛び込んで以来、様々なチャレンジをしながら活動に携わられています。

「移動サービス」とは、自力では公共交通機関を利用できない高齢者や障がい者を対象に、自家用自動車を使用して外出を支援するサービスです。移動サービス・ネットワークみやぎ（以下移動ネットワーク）は、移動サービスが円滑に行われるよう、サービス実施団体間のコーディネートや政策提言を行うため、2003年6月に設立されました。現在NPO法人申請中です。菅原さんは団体の立ち上げ準備から活動にかかわり、現在は移動サービスの取りまとめ役である世話人や、事務局の仕事ボランティアで週3日務める他に、全国移動サービスネットワークの理事を引き受け、この活動で大きな役割を担っています。

移動ネットワークには、「運行管理システム」という、運行に関する状況を一括管理できるシステムがあります。みやぎNPO夢ファンドの助成を得て開発されたこのソフトは、全国で唯一のソフトとして注目を集めています。菅原さんは「これからは、移動サービスを考えている自治体・行政へ実態を知らせるための提言や、利用者へのサービス向上のために、より中味の濃い研修会を開いていきたい」と



「移動ネットワークがなくてもいいくらい、各地の移動サービスがうまくいくこと。それが目標かな」と菅原さん。

うです。

また、「宮城県内各地の移動サービスにかかわるNPOなどの代表者で構成されている世話人会で、今後の活動について話し合ううち、一人だとなかなか出てこないアイデアが生まれることもある。移動ネットワークが果たしているネットワークづくりの重要性を感じることに、やりがいを感じることも多い。」と、こやかに語っていました。

「自分の居場所は魅力的な人達がいるところ」と語る菅原さん。自身も魅力的な方でした。これからも頑張ってください！

移動サービス・ネットワークみやぎ
仙台市青葉区上杉1-4-25
大立ビル3F上杉NPOプラザ内
Tel/Fax 022-2664-2578
http://www.12.plaza.or.jp/ldometn/

担当：高橋陽佑

第3回テーマ

人権と市民活動の10年

社会がめまぐるしく変化する中、人権に関わる活動は当事者だけに留まらず、社会に問題を投げかけ、当事者と社会をつなぐ活動へと変化してきました。人権をキーワードに活動を続けてきた3団体に、これまでの成果と今後についてお話ししていただきます。

みんな 座談会

minmin
TALK

当センター10周年に向けて、仙台の市民活動の歴史を俯瞰し、次のステップへの礎とするために、仙台で活躍されている市民活動団体に全5回、5つのテーマでお話をうかがいます。

座談会では、その内容をダイジェスト版として掲載し、詳しい内容は10周年記念誌として発行する予定です。

■団体の活動について

紅邑 まず、皆さんの団体の活動とこれまでの歩みについてお話ししていただきたいと思えます。

村松 「キャブネット・みやぎ」は虐待されている子どもを救いたいという思いから、立ち上げた組織です。1947年に児童福祉法が制定され、虐待は基本的には児童相談所が対処するという制度になっていきましたが、なかなか思うように動いてないという現状でした。

私は、弁護士として子どもの権利擁護委員会に参加していましたが、専門家が民間の防止団体を宮城でも設立する必要性を強く感じ、1999年に設立しました。初めは、他団体と同じように電話相談活動から始めました。虐待をして、う母親、虐待に気づき

ながら、なかなか通報まではいかない人たちの受け皿になっています。また、自分が虐待され後遺症で苦しんでいる、わかっているけれども「虐待をしよう」「母親のために2000年からワークショップを行っています」。

虐待は親子を分離すればおしまいではありません。子どもは分離されたことで、自分が悪いから分離されたと思ひ、また虐待してしまう母親は、そもそも虐待されて育ったこともあり、自己肯定感がないことが問題です。児童相談所だけでは対応しきれない問題ですし、地域のバックアップも必要となります。虐待のメカニズムを地域の人に理解していただき、サポーターになってもらいたいと、「サポーター養成講座」や「ホームビジター養成講座」も実施してきました。

また、児童相談所や学校などの関係機関が関わっていないが虐待によって死亡したケースについて、2002年から3年間調査活動を実施し、報告書にまとめております。

小浜 東北HIVコミュニケーションズは、1993年に設立し14年経ちました。日本で初めてエイズ患者が確認されたと公式発表があったのは、85年で、そ

の後エイズバニックがありかなりひどい差別をされた暗黒時代を経て、1992年にやっと国も本腰を入れキャンペーンが始まりました。翌年、東北でも薬害エイズの被害者の方々や感染不安を抱えどこにも相談できない人が孤立しているに違いないということ、36時間電話相談を実施しました。そこで95件もの相談が寄せられ、すっかりしたニーズがあることがわかり、団体を設立したのです。1994年7月から常設の電話相談を開設しています。

初めのうちは、めまぐるしく社会状況の変化があった時で、1996年に薬害HIV訴訟の和解が成立し、医療体制の整備につながっていきました。今では、全国どこでも保健所で、匿名で無料検査を受けられるようになっています。

でも、この10年間、社会情勢としては時間がとまったようです。和解以後は、潮がひくように社会の関心がうすれ検査を受ける人は減りました。一方で感染者は確実に増えているという状態です。そんな中、団体としては、研修プログラムの整備など、いろいろなリソースを蓄積したと思っています。和解後には、世界エイズデーのイベントを仙台市と共催

◇出席者◇



紅邑晶子

特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター
常務理事・事務局長

□コーディネーター□



村松敦子さん

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ
(キャブネット・みやぎ)
代表



鈴木武さん

特定非営利活動法人 宮城県断酒会
理事長



小浜耕治さん

東北HIVコミュニケーションズ(THC)
代表

するなど、行政との協働も行って
います。他のNPOとの関係でい
えば、市民活動サポートセンタ
ーもできて、いろいろな団体との
付き合いが広がりました。

2004年「みやぎのちと人
権リソースセンター」という人権
に関するネットワーク組織を立
ち上げ、活動を始めています。

鈴木 断酒会の歴史としては、宮
城県内に断酒連合会が設立され
たのが1975年ですからもう
30年経ちました。その時代は、お
酒をやめたい方が集まって自分
たちの断酒をめざす自助グルー
プでした。酒害に関する啓発相談
と回復ということをやってきた
と思います。地域の断酒会の連合
体で、組織内部の不協和音も多く、
なかなか社会にむけて活動する
という積極的な姿勢ではありま
せんでした。そんななか、市民
活動サポートセンターが1999
年に開館し、施設内に事務用プ
ースを借りることになりました。
市民活動として社会にデビューし、
なんとか市民権を得たいという
感じでした。というのは、もとも
とアルコール依存症が病気とし
て認められ市民権を得た歴史は
ごく浅いものなのです。アルコー

ル依存症者への社会的偏見・誤
解が多く、世の中に「私はアルコ
ール依存症者です」と声を高くし
ていえる雰囲気ではなかったの
です。サポートセンターで他のN
POの方々と付き合い合うようにな
って、初めはおっかなびっくりで
したが、私も周りの人に「断酒会
の者です」と自然と言えるようにな
り、法人格取得をめざすまでに
なりました。2000年には、法
人格を取得して宮城県内の断酒
会が一つにまとまり新たな出発
をしました。

その後、2004年に回復支援
のために、アルコールリハビリホ
ームと小規模作業所を開設しま
した。しかし、運営を通じて、リハ
ビリから就労、社会復帰までを一
つの施設でやっていくのはかな
り難しいと感じていましたので、
2006年には、アルコール依存
症者の就労支援施設を新たに開
設し、利用者への支援活動を行っ
ています。

■行政との連携

紅邑 どちらの団体も、活動する
エリアが仙台市にとどまらず広
範囲に及んでいるので、自治体と
連携していくことが多いですが、

行政とのかわりについてはい
かがでしょうか。

村松 キャブネット・みやぎでは、
2004年から市町村キャラバ
ン研修を計画しました。虐待防止
法と児童福祉法の改正により、児
童相談所に代わり虐待に関する
相談の一部を市町村が担うこと
になったので、それに向けての活
動です。行政では、虐待について
知識の無い人でも職務替えで担
当になることがあり、2〜3年ご
とに入れ替わってしまう現状が
あります。また、ソーシャルワ
ーカーがきちんと配置されていな
いという問題もあります。法改正
をみこしてテキストを作り、要望
のある市町村に出向いて、対処の
仕方やネットワークの組み方を
レクチャーしてきました。ただ、
残念なことに、私たちの研修をな
かなか利用してもらえません。そ
こに、民間に対する差別意識がな
いといのですが、また、キャ
ラバンを通じて、虐待対応の市町
村間の格差、温度差がすごくある
ことがわかりました。

小浜 行政は担当者によってム
ラがあるとは思いますが、まだま
だNPOが下支えをしていかな
いと足りないということだと思



います。私たちも賢く政策提言をしなければいけません。

THCでは、一般に関する啓発活動はあまりやりません。これは、行政の責務としてやるべきだと政策提言しています。ただし、男性同性間のコミュニティに対する啓発は行政ではできませんから私たちが直接行っています。

2005年に厚生労働省のエイズ対策研究事業に参画を始めました。男性同性間のHIV感染対策ということで、ゲイ当事者のグループを作り自分たちのコミ

ニティの中でHIVが広がるのをどうやって防ぐかという活動をしています。この事業では、医師が分担研究者となっていて、病院との連携も深まり、そのことによって患者さんから問い合わせが増えるなど、感染者のサポートにもつながりました。

鈴木 NPOからの政策提言ということであれば、政策提言しやすい環境づくりが必要です。そのため資金援助として、助成金などで支援があるといいですね。

紅邑 専門性が高い活動をしているNPOが多いわけですが、今までの成果をどうやって認知させていくかということも課題ですね。NPO同士で行政との関わり方を勉強したり、情報交換する機会をもつことが大切だと思います。

また、政策提言の場やタイミングをつくるのは、ひとつの団体では難しいので、NPOセクターでということになれば、当センターの仕事のひとつかと思えます。

■今後の目標

紅邑 それでは、これからの団体の目標についてお願いします。

鈴木 二つありますが、まず一つはケアホームをつくりたいです。リハビリ、就労の施設は既にあります。リハビリの段階で何度も飲酒を繰り返す人を、ケアホームのような形でいかに救済していくかを考えなければいけません。もう一つは、飲酒運転問題についての取り組みです。法的には刑罰で罰せられ、地域社会では防犯問題として取り上げられて、飲酒運転をする地域社会で暮らせなくなるという心配がこれからの問題としてあります。私たちは、その背景にアルコール依存症という問題があること、罰するだけではなく治療や回復という道があることを、声を大にして言っていかなければと思っています。

小浜 弱い立場にいる人が追い込まれています。排除して自分の所の問題じゃないとしてしまふことが問題なのです。アルコールと虐待とDVなど、複雑に絡み合っているひとつの家庭の問題が、ばらばらに対処されています。それぞれ専門的に対処すべき問

題はありますが、まずその人の気持ちを支えるといった共通するところはあるんじゃないでしょうか。

紅邑 リソースセンターは、テーマは違いますが「人権」が共通のキーワードになっていますよね。ひとりの人にいろんな要素が絡んで問題を抱えている場合が多いわけですが、行政は縦割りで、ここではこの問題だけという対処になっちゃいます。NPOがそれぞれ持っている専門性となげていき、一番解決しやすい方法を探っていく。そして居場所みたいなものが、共通でもてるといいと思います。

行政をあてにするというよりは、NPO同士で連携して対処する、動くネットワークをつくること、が、「人権」においては特に大事だと感じます。

村松 キャブネット・みやぎは財政的に大変です。私たちは市町村キャラバンなどの事業を県からの助成金で行ってきました。助成金がもらえれば出来ることはたくさんあります。ただ、行政からのお金の出し方が問題かなと思います。事業が終わってからの給付では、全然活きたお金になりま

せん。また、先ほども申しましたが、私たちが蓄積したノウハウを行政(市町村)に提供しようにも、なかなか利用していただけないという現状があります。行政との関係が今後の課題になっていくかなと思っています。

小浜 エイズ自体が今、社会のすみっこにいる状態なので、こんなに感染者が増えているのに「この話し？」って感じになっていきます。私たちは、当事者と社会のギャップを埋める存在でありつづけるなければいけません。もっと若者コミュニティと連携した啓発を行っていきたくと思っています。そして、私になんとか欲しいのは「ドロップインセンター」です。大都市にはゲイのドロップイン施設がありますが、仙台にはそれに加えて行き場のない若者たちが夜を過せる居場所づくりをしたいと思います。頭の中に構想はあるので、あとはそれをどのように実現していくかです。

■**せんだい・みやぎNPOセンターへ寄せて**

紅邑 最後に当センターへの期待をお願いします。

村松 例えば、子どもに関するお金の使い方をとつても、県や市町村によって鈍いところがあるかなと感じています。同じような考えをもっているNPOはたくさんある筈です。それらをまとめてコーディネートし、政策提言にもつていくような役割を担って欲しいと思います。

鈴木 私たちは「みんなファン」から何度か助成金をいただきましたが、使い道の幅が広いので非常に良い助成金だと思っています。是非、もう少し額面をあげてほしいですね。最低でも50万、100万くらいあるとかなり役立つと思います。

小浜 当事者がいくら頑張つても問題は解決しません。専門家も一緒にがんばる、もうひとつは一般の人がどう支えるかです。どういう事情があつてこういうことになっているか、理解している人がいることは非常にありがたいことです。当事者や利害関係者ではないけれど、活動を理解し受け入れる「良心的支持者」の存在が大切なのです。当事者と一般の人をつなぎ、リアリティに裏打ちされた中間支援をして欲しいなと思います。

紅邑 今日皆さんからうかがったことを、当センターの今後の運営に活かしていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

担当/加藤哲夫
小松州子

団体紹介

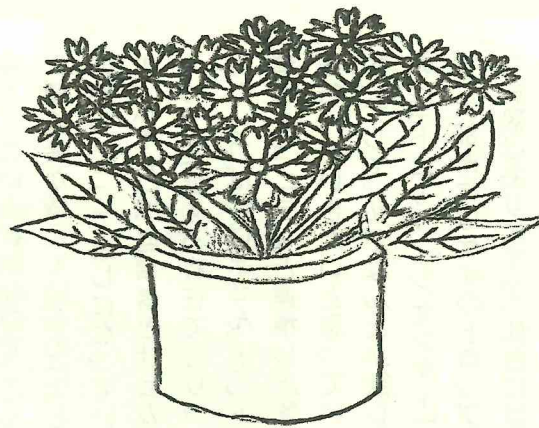
◆子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ(キャブネット・みやぎ)

地域の市民と専門家が協働で活動し、子どもの虐待防止を目指すことを目的に活動している。

◆東北HIVコミュニケーションズ(THC) HIV/エイズについて、単に未感染者が感染者を助けるのではなく、相互に学び合い、助け合いながら「共に生きる小さな社会」を作る活動を行っている。

◆特定非営利活動法人宮城県断酒会 酒害に悩む人々、断酒を志す人々に対する支援を行い、断酒によって明るい人生の建設をめざすとともに、広く社会福祉に寄与することを目的に活動している。

年号	社会制度の動き	仙台市の動き	座談会参加団体の動き
1947	児童福祉法制定		
1948	世界人権宣言(国際連合)		
1959	子どもの人権宣言(国際連合)		
1975			県内初の断酒会結成
1979	国際児童年(国際連合)		
1988	エイズ予防法成立(~1999年)		
1989	子どもの権利条約(国際連合) 薬害HIV訴訟提訴	青葉保健所にてエイズ抗体検査開始	子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ(キャブネット・みやぎ)設立
1991			メモリアル・キルト・ジャパ/仙台展開催
1993	女性に対する暴力根絶宣言		東北HIVコミュニケーションズ発足
1996	薬害HIV訴訟和解		
1997	人権意識政策推進法施行(2002年失効)	世界エイズデーせんだい開催	せんだいみやぎNPOセンター設立
1998	特定非営利活動促進法施行		せんだいみやぎNPOセンターNPO法人格取得
1999	感染症予防法施行	仙台市市民活動サポートセンターオープン	NPO法人宮城県断酒会設立
2000	人権教育及び人権啓蒙の推進に関する法律施行 児童虐待の防止等に関する法律施行		
2001	認定NPO法人制度施行 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法(通称DV防止法)施行	仙台市児童虐待防止ネットワーク会議設置	
2002		各区に児童虐待防止ネットワーク会議を設置	DVと虐待問題の勉強会(KO会)を開催 アルコールリハビリホーム(ARH)開設 AR作業所「どんぐり」開設
2003	特定非営利活動促進法改正 認定NPO法人制度改正	仙台市子育て支援プラザ「のびすく仙台」開設	
2004	児童福祉法改正 児童虐待の防止等に関する法律改正		THCGVやろっこ発足 みやぎのいのちと人権リソースセンター設立
2006		仙台市市民活動サポートセンター移転オープン	アルコール依存症者の就労支援施設「ワークしんせい」開設



加藤 哲夫 議会改革の

手をゆるめるな!

Opinion Column

代表理事 大滝・加藤のオピニオンコラム

「市民の政府」実現のために問われていること

ただ今、統一地方選の最中である。各地で「凸山凹夫をよろしくお願います！」という連呼が日本列島をこたましていく。日本ほど政治に対する否定的感情が高い国はそうない、という本を読んだことがある。しかし、ここ数年、マニフェスト選挙が定着して、だいが選挙に対する市民の視線も変わってきたようだ。

数値目標や財源を明示してのマニフェストは、旧来の支持者向けの夢の羅列である公約と比較して、達成度の評価など厳しい目にさらされるようになった。あたりまえのことだが、人々が政治に無関心であつては、良い政治は望むべくもない。公約を守らない政治家は次の選挙で落とすという市民が多数であつてはじめて公約は守られる。それは実はマニフェストになつても変わらない。

選ぶという立場だけが市民の権利ではない。立候補して首長や議員になる。政策提言をして新しい政策を実現する。そういう動きもまた大きく成長

が減った地域では、議員がいなくなつていくわけだから、直接民主主義的な政策提言や協働の取り組みが増える。

逆に議員は何をするかが問われてくる。特に、チェック機能といいながら市民オンブズマンの活動がなければ、監視能力が疑われるケースも多々あり、このままでは存在意義が疑われるという危機感を持つ議員もいる。

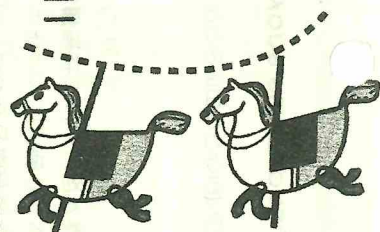
政務調査費の情報公開も当然のことだが、透明度を上げるだけではなく、NPOと連携しての地域課題の調査など、もつと本質的な使い方を考えてもらいたいものだ。

もつとも日本の議員は報酬が多額すぎはしないか。米国の一般的な地方都市の議員報酬は年額50万円前後、無報酬の自治体も少なくない。また英国の市会議員レベルでも、年額60万円程度である。従つて兼業が多いから、議会は夜開かれるし、人数が少ないので議会での市民の発言はかなり自由である。市民の政府という言葉がちやんと似合う。

寄稿 交流と連携

仙台商工会議所 事務局次長

大槻重一



場所は青葉区木町
通り小学校の体育館。
子どもたちの元気な
声とボールの弾む音。
中に入ると、アクティ

私の所属する商工会議所の目的は「地区内の商工業の総合的な発展を図り、福祉の増進に資する事柄全般」と幅広い分野を対象としています。これだけではわかりにくいかと思えます。

そこで、具体的な事業をひとつご紹介すると、観光に対する事業者の取り組みが挙げられます。来年10月から12月の3ヶ月間仙台・宮城を全国に売り込む大規模な観光キャンペーンが予定されており全国から大勢の観光客が訪れます。その観光客をおもてなしの心で迎え満足していただき再度宮城県を訪れていただくための事業者の対応を提案し、実現促進しています。

この対応は商工業者だけではなく市民の方々やNPOのご協力も大切と考えています。

特に、「観光」は地域にあるものを磨きそれを観て頂くという本質から「地域」と密接に関連し、地域を知ることから始まります。観光先進地といわれる地域では子供たちを対象にした地域の歴史や特色について副読本を作成し学んでいる所もあります。また、街なか観光ルートの開発や観光コンシェルジェの育成など新たな取り組みを行っている事例もたくさん見られます。

少ない資源も寄せ集め工夫すれば大きな力になるし、お互いが協力し合えば相乗効果が発揮されるでしょう。

これからのまちづくりは交流と連携がキーワードとなってきました。各分野で活躍されているNPOの皆さんと協力し元気のあるみまぎをつくりたいですね。

ブルーム伊達っ子代表の阿部さんが掛け声を掛けながら、ボールを子どもに投げ、子どもは一生懸命受けていました。

団体の活動の目的は、子どもの体力低下の問題解決だけでなく、放課後の子どもの居場所づくりを通じて、楽しく友だちと遊ぶ中で、協調性と自主性を持たせる学びの場づくりをすることです。

この教室の特徴は、自分たちでルールを作って守る、終了後は輪になって、ひとり一人が今日のことを振り返って話をします。主催者側は方向性を示すが、押し付けはしないということ。「最初のころは、何にも話せず、保護者の陰にかくれていた子が、今は元気よく進んでバレーをし、発言するようになった」と、うれしそうにスタッフが話されていました。実施日は週3回で現在、参加している小学生は20名、参加費は無料、保険料500円(年)と連絡代100円(月)で運営しています。

私が参加して感じたことは、活動の目的が、会を運営しているメンバーやボランティアの人たちにもきちんと共有されており、スタッフが笑顔で子どもたちと触れ合っているのが、とても印象的でした。昨今、いじめ問題や殺伐とした事件が多い中で、このような活動が地域に密着した真の教育だなと感じると共に、市民活動って本当に素晴らしいことだと思いました。(小林 正夫)

3月24日(土)

アクティブルーム☆伊達っ子実行委員会 主催

「ボール遊び体験教室」

に参加しました。

スタッフNPO体験記

ペンクロサンプ

第3回

「ジャンジャン」

「加藤さん以上に熱い人ですよ。」と遠藤智栄さん。これが今日のセミナーの講師・SOHOしずおかインキコミュニケーションマネージャー・小出宗昭さんの彼女の印象。加藤さん以上に熱いというのは、こういう人かと興味を湧かされた。セミナーのタイトルは「起業支援組織(施設)のあり方と支援活動のポイント」。ちよつと遅れて会場に着くと既に小出さんの話は始まっていた。熱い「確かにその話し振りは最初から熱く語っていました。でも、じつが悔めない。」

常務理事・事務局長

紅邑晶子

つばいの相談者に「やってみなくちゃわからないじゃん。」なんていつてるんだろうなと思いました。

そんなジャンの人「小出さんのお話でわたしはグッと心を動かしたことが2つありました。1つは、相談者を金融機関に紹介する際、相談者の目の前で金融機関に電話を入れて「いまからこういっ人が相談に行きますのでよろしく」と、アポイントをとってあげるという話でした。見ず知らずの人に逢うだけでもトキドキするので、お金を借りる相談に外向くというのでもっとトキドキもの。いつ、誰を訪ねればよいか、紹介者がいるだけでも百人力。実は、起業したばかりの人と一緒に営業でも出向くこともあるという、3年間で200件以上の起業支援をしたというところもなすけです。

もう一つは「7.5点主義」という話。100点を求めてモチベーションを下げるより、7.5点で良いにしてチームをまわすほうを優先。100点の基準をどこにするかで、7.5点ブインは違ってくるけれど、楽しい職場作りによく効く参考になるお話しでした。

*SOHOしずおかの今日がわかのブログはこちら...
<http://onlyone.esshizuoka.jp>

お知らせ

■センターサロン■

実践!! 価値を生み出すNPOのマーケティング(仮)

- 講師: 谷村智康氏(財)仙台市産業振興事業団ビジネス開発ディレクター
- 日時: 5月22日(火)19時~21時
- 会場: 仙台市市民活動サポートセンター 研修室5
- 参加費: 1000円
- 定員: 30名

◆加藤哲夫のNPO経営相談◆

- 日時: 5月23日(水)、6月19日(火)
 - 場所: せんだい・みやぎNPOセンター
 - 相談料: 2500円(1時間単位、会員500円割引)
- ※予約制です。まずはお電話を!

みんな編集後記みんな

4月18日開催のセンターサロンの担当でした。準備段階でお世話になった行政の担当の方が4月の人事異動でかわりました。本番をご一緒できなかったのが残念です。(ゆうさ)

「早寝早起き朝ごはん」というのが全国の小学校などで流行っています。実は3月に入ってから私も実践しています。確かに、肩こりや頭痛などのカラダの不調は改善されています。みなさんも試してみませんか? (真壁)

SOHOしずおかで起業支援をしている小出さんの熱いお話を聞きました。支援者にはコミュニケーション力、ビジネスセンス、情熱の3つが必要とのこと。自分の中の種を少しづつ磨いていきたいな~と思いました。小出さんに感謝! (遠藤)

連絡先・振込み先など

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F
TEL: 022-264-1281 FAX: 022-264-1209
E-mail minmin@minmin.org <http://www.minmin.org/>

郵便振替: 02260-3-16325 特定非営利活動法人
仙台銀行 中央支店: 普通4094031 加入者: せんだい・みやぎNPOセンター

発行: (特活) せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事 大滝精一・加藤哲夫

編集長: 真壁さおり
編集班: 遊佐さゆり、遠藤智栄
発行日: 2007年4月25日
隔月発行(2007年8月まで)、無料
イラスト(表紙/6ページ): 伊藤万由華さん
デザイン: 真山正太さん

